

## 1 能登半島地震を踏まえた被災者支援について

- (1) 能登半島地震を踏まえた被災者支援について、備蓄物資の品目選定に女性の視点が反映されているのか、また、乳幼児や高齢者を対象としてどのようなものを備蓄しているのか。

本市では、阪神・淡路大震災や東日本大震災など、大規模災害の教訓を踏まえ、女性や乳幼児、高齢者等の視点を大切に備蓄物資を選定し、避難所において安心して過ごしていただけるよう避難環境の整備に努めています。

女性や乳幼児に配慮した備蓄物資としては、生理用品や乳幼児用の紙おむつ、お尻拭き用のウェットタオル、粉ミルク、おかゆ状にして離乳食としても活用できるアルファ化米などを備蓄しています。また、プライバシーを守るため、着替えや授乳時などに活用できる組立て式のテントを避難所に配備しています。高齢者に配慮した備蓄物資としては、大人用の紙おむつや寝起きの際の身体的負担を軽減するエアベッド、誤嚥性肺炎を予防するための歯磨きシートなどを備蓄しています。

さらに令和6年度当初予算案に新たに避難所に車椅子対応型の組立て式仮設トイレを配備する経費を計上しているところであり、今後とも、女性や乳幼児、高齢者等に配慮し、避難環境の充実に努めていきたいと考えています。

## 2 広島の平和発信について

- (1) 國際平和文化都市の平和とは何を指し、核兵器に関連した事案にしか声明文を発信しない理由は何なのかに

本市では、市民である被爆者の切なる願いである核兵器廃絶への思いを基に、核実験の実施などを含め、核兵器に関連する事案に関し、直接、当該事案の主体者に抗議文を送ってきたところです。本市がこうした対応を行っているのは、本市の目指す平和とは、単に戦争がない状態にとどまらず、良好な環境の下に人類が共存し、その一人一人の尊厳が保たれながら、人間らしい生活ができる状況であり、そのためにも世界中の紛争が対話によって解決に進むよう、被爆者の平和への願いを世界中に発信し、平和文化を中心に据えた国際都市の実現を目指しているからであり、また、市民生活の安寧が確保される平和な国際社会が実現する環境づくりに貢献していくと考えているからです。

- (2) ガザ地区の状況に対し、声明文を出すことはしないのか

国際的な紛争の解決については、先ほど御答弁したとおり、本市としては平和首長会議の加盟都市とともに、平和文化を振興し、市民生活の安寧が確保される平和な国際社会の実現に向けての環境づくりの一環として貢献していきたいと考えています。

そこで、イスラエルとパレスチナの武力衝突に関しては、平和首長会議の会長として、昨年10月の国内加盟都市会議総会の場で、今こそ市民社会が一丸となって、罪のない多くの一般市民が犠牲になる都市への武力行使を停止させ、対話による問題解決を目指す平和意識の醸成を図ることが必要であるとの呼びかけを行ったところです。また、平和貢献の取組を行っている世界連邦宣言自治体全国協議会の構成員としても、イスラエルとパレスチナの双方に停戦を求める書簡を送付したところです。

### (3) 平和首長会議は具体的にどのような行動を考えているのか

本市が目標とする核兵器のない世界の実現のためには、市民社会において、核兵器のない世界を目指すという総意を形成し、その総意を受け止める為政者を選出することにより、世界規模で核抑止論からの政策転換を推し進めるような大きな潮流をつくり出していく必要があると考えています。そのために、平和首長会議では、加盟都市数を拡大し、より多くの自治体で、自国政府への核兵器禁止条約への参画を呼びかけてもらうことや、芸術やスポーツ等を通じた平和に関する多様な啓発イベントなどの平和文化の振興に資する取組を推進してもらうことにより、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論を醸成していきたいと考えています。

### (4) 平和首長会議メンバーシップ納付金は個人の年会費としても安い2,000円であるが、どのような考え方で設定したものか

平和首長会議では、組織が将来にわたって継続的な活動を展開できるよう、加盟都市全体で支える体制をつくるため、平成27年度から平和首長会議メンバーシップ納付金制度の運用を開始し、その額の設定に当たっては加盟都市の参加意識を高めることに主眼を置き、加盟都市連帯のあかしとして少額の負担をお願いすることとし、現在の額2,000円に設定しています。

### (5) 平和首長会議メンバーシップ納付金を見直し、活動のさらなる充実を図ってはどうか

先ほど御答弁したような考え方で現在の額に設定したことから、現時点では金額の見直しは難しいと考えています。なお、納付金の取扱いに関する要綱では、加盟都市はその自主的判断により2,000円を超える納付金を納付することができると定めており、これまで複数の加盟都市から2,000円を超える納付を受けています。平和首長会議として今後さらなる活動の充実を図るために、引き続き加盟都市の拡大に注力しつつ、各加盟都市の主体的な活動を促すことが重要であると考えていますが、納付率を向上させることにも取り組む必要があると考えており、改めて国内外の加盟都市に納付金の意義を説明し、納付を呼びかけたいと考えています。

## (6) 広島平和研究所はガザ地区の状況についてどのような発信をしているのか

広島平和研究所では、このたびのイスラエルとパレスチナの武力衝突に関して抗議声明を発信しておりませんが、昨年12月に同研究所が主催した国際シンポジウム「核戦争の危機と被爆地—G7広島サミットを踏まえて」において、ガザをめぐるパレスチナとイスラエルの対立にも言及し、世界中で絶えない多くの紛争の平和的解決や核兵器のない世界の実現に向けてどのように取り組むべきかを議論し、参加者とその思いを共有したと聞いております。

## 3 人口転出超過の対策について

### (1) <市長> これまでの取組の成果と今後の対策について

本市では、人口減少が進んだとしても、将来にわたって住み続けてもらえる圏域であるために、圏域人口200万人超を維持する必要があると考え、200万人広島都市圏構想を掲げ、都心の大改造・都心周辺部の大改造をはじめ、公共交通の充実強化、地域コミュニティーの活性化、平和文化の振興など、ハード・ソフト、両面からの魅力と活力のあるまちづくりを推進しています。

また、就職期での転出超過の主な要因解消に向けた対応として、有給長期インターンシップ事業やU・Jターンの促進、都市型サービス産業の企業誘致なども行っているところです。こうした取組は、進学や就職で一旦市外に転出したとしても、戻ってきて将来にわたって住み続けてもらえる、あるいは広島にゆかりのない人でも住みたいと思ってもらえるような効果も見込んで実施しているものであり、にぎわいを創出し、市民の暮らしやすさを高めるなど、本市の目指すまちづくりを着実に進展させてまいりました。

一方、少子高齢化や人口減少への対応が待ったなしとなっている状況の中、こうした本市のこれまでの取組を基盤として、魅力と活力のあるまちづくりを加速していくことが喫緊の課題であると認識しています。このため、本市としては今後さらに市民をはじめ、民間企業や大学、地域活動団体等とまちづくりについての認識の共有を図り、共助の精神に基づき、それぞれが役割に応じた継続的な取組を開始し、その充実・強化を図っていきたいと考えています。

具体的には、多様な働き方の確保や、魅力のある企業や業種の創出・育成など、多様な人材が人間らしく働けるまちづくり、学生生活の支援や進学先・就職先の確保など、学生・若者に優しいまちづくり、出産・子育て負担の軽減や、子供が喜ぶ子育て環境づくりなど、子育てをみんなで応援するまちづくり、女性が働きやすい職場環境づくりや、女性が楽しく・暮らしやすいまちづくりなど、女性が生き生き活躍できるジェンダー平等なまちづくり、これらを言わば地域総出のまちづくりとして展開することによって、転出超過の抑制につなげていきたいと考えております。

(2) 大学卒業生に県内に就職してもらう対策として、奨学金返還支援制度を設けている自治体が県をはじめ多くあり、本市も手厚い奨学金返還支援を行うべきだと思うがどうか

少子高齢化や人口減少への対応が待ったなしとなっている中、若者が地元に定着するよう促進することは、町が持続的に発展する上で極めて重要であり、そのための取組を加速していく必要があると考えております。その際、重要なのは若者が本市に定着し、働き続けることが自らの将来展望を開くことにつながると実感できるような諸生活環境が整っていることであると考えております。

そのため、本市としましては、議員御提案の奨学金返還の負担軽減については、国等において措置されているものの有効活用等を基本に置きながら、本市における在学・就職・就業が本市への定着・定住の動機づけにつながるよう、自宅から通う学生や下宿生、留学生等、それぞれの生活態様に応じた応援対策などを早急に検討し、実現可能なものから順次実施していくと考えております。

(3) 若い女性の転出超過の状況をどのように分析しているのか

総務省が本年1月に公表しました住民基本台帳人口移動報告によりますと、令和5年の本市の転出超過数3,795人のうち、就職期を迎える20歳から24歳の年代の東京圏・関西圏への転出超過数が1,546人と最も多くなっておりますが、そのうち女性は872人と、男性の674人よりも多く、近年同様の傾向が続いております。

こうした傾向について、今年度、広島広域都市圏内の大学等の協力を得て、今春就職予定の学生を対象に、本市が実施した独自のアンケート調査結果を基に分析を行い、就業面と生活面での要因を把握したところです。

まず、就業面では、東京圏・関西圏で就職予定の女子学生は、そのほとんどが自身の興味・関心に合った業務ができるることを重視していることに加え、販売や接客などの人と接する仕事をしたいと考えている人が男子学生よりも多くなっており、東京圏・関西圏には多くの女子学生が希望する販売・接客業の就職先が豊富にあることが若い女性の転出が多い一因になっているものと考えております。

また、生活面では、女子学生は男子学生と比べ、就職先を決定する際に買物や交通等の利便性やレジャー施設の充実など、日常生活上の条件も重視していることが明らかになっており、東京圏・関西圏の生活環境が多くの若い女性にとって魅力的であることもその一因になっているものと考えております。

(4) Iターン・Uターンの推進を行い、どのような実績があったのか

東京・関西圏からのU・Jターンの促進を図る主な取組として、学生向けの合同企業説明会の

出展等の実績としましては、取組を開始した平成 31 年度から令和 5 年度までに参加した学生が延べ 443 名、参加企業は延べ 156 社となっています。

また、広島広域圏内企業への就職、定着を図る有給長期インターンシップ事業の実績としましては、事業を開始した平成 26 年度から令和 5 年度までに参加した学生は延べ 277 名、学生を受け入れた企業は延べ 175 社となっています。

#### (5) IT 企業などの企業誘致の実績はどうか、企業の誘致はどのように行われているのか

本市は、広島市企業立地促進補助制度を活用しながら企業誘致を進めてきていますが、現在、大規模産業用地の確保が当面見込めないことから、中心部のテナントビル等への誘致に注力することとしています。中心部のテナントビル等への誘致につきまして、具体的にはヒト・モノ・カネ・情報を広島広域都市圏に呼び込むことが期待できる本社機能や情報サービス業等の都市型サービス産業をターゲットに誘致活動を行っています。これまでの実績としましては、現行の補助制度を開始した平成 29 年度から本年 1 月末までに 27 社に対して補助金を交付し誘致しており、その常用労働者数は 893 人となっています。

### 4 バス事業共同運営システムの構築について

#### (1) バス事業者のトップと市長による懇話会で基本的な認識を共有したことだが、具体的には何を共有したのか

昨年 6 月の懇話会は、乗合バス事業の共同運営システムの稼働に向けた取組を加速するために、バス事業者 8 社のトップの皆さんの意識や意向の確認・統一を図ることを目的に開催したものでした。懇話会においては、現下の厳しい状況に対応するためには、競争を原則としてきたバス事業を協調して運用するものへとかじを切り、運営の形を変えていく必要があることや、市民サービスの向上と会社の事業継続性とをどう調和させるかといったことについて議論し、共同運営システムの方向性について認識を共有いたしました。その際、各社トップの皆様からは、市と同じ方向を向いて一緒に取り組んでいきたい、市の強いリーダーシップの下に進めていただきたいなどの意見をいただいております。

#### (2) 次に、共同運行計画、路線再編計画の立案をプラットフォームが行うとあるが、どの範囲を対象に、いつまでに、どのように決めるのか

共同運行計画や路線再編計画については、プラットフォーム内に設置するプロジェクトチームが、まちづくりの観点から、来年度、本市が設定いたします運行頻度等のサービス水準の目安を踏まえ、実証運行の結果や乗降データ等の分析結果に基づいて、具体的な対象路線や再編等の内容の検討を行い、事業者との調整が整った路線から順次、計画案を作成いたします。計画案はその都度、事業者の役員等で構成する経営会議での合議を経て確定した後、法定の地域公共交通活

性化協議会に諮って決定することになります。

こうした手順を踏まえ策定した共同運行計画や路線再編計画に基づき、早ければ令和7年度から一部の路線においてバスの運行を始め、その後、範囲を拡大させながら五、六年をかけて、最終的には市域全体のバス路線の最適化を図っていきたいと考えております。

- (3) 「MOBIRY DAYS」はバスピーに比べてどこが優れ、多様なニーズに対し、どのような新しいサービスが提供可能となるのか

「MOBIRY DAYS」は、運賃の計算を個々の車載機で行っているバスピーとは異なり、クラウドサーバー上で一括して行う方式でありまして、運賃制度の変更に当たって、車載器側のシステムの大規模な更新が不要となることなどから、多様なサービスを柔軟かつ容易に提供することが可能となる利点があります。新しいサービスにつきましては、現時点で想定されるものとして、例えば、一定のエリア内のバス等に乗り放題となるエアフリー乗車券の拡充や、マイナンバーカードと連携した高齢者、障害者等への割引の導入などがあります。また、認証媒体として、専用ICカード、QRコードに加え、将来的には電子マネー機能を有する流通系ICカード等や、顔認証をはじめとする生体認証の導入も可能となるなど、拡張性の高いシステムとなっております。

- (4) 運行費補助に対し、国からの特別交付税はどれだけ措置されるのか

特別交付税については、省令によりバス路線の運行維持のために自治体が負担した経費を対象として、その経費の8割の額に当該自治体の財政力指数に応じた補正係数を乗じた額が措置されることとなっております。令和4年度を例に申し上げますと、本市の補正係数は0.5であることから、運行維持のために市が負担した経費約6億6000万円の4割となります約2億6000万円が特別交付税措置されております。バス事業共同運営システムの構築について質問いたします。

## 5 L G B T理解増進法施行について

- (1) L G B T理解増進法施行について、法の施行を受け、教育委員会や学校現場ではどのような取組を行うのか

学校では、これまで各教科、道徳、特別活動や生徒指導など教育活動全体を通じて人権教育を行っており、その中で児童生徒の発達段階に応じて多様性を理解し、他者の感情を共感的に受容できる想像力等を育むことができるよう指導しております。また、教育委員会では、養護教諭、校長、教頭、新規採用教員、新任保健主事等を対象とした研修会において、学校生活での各場面の支援や対応事例などを紹介し、性的マイノリティーの児童生徒に対するきめ細かな対応について、教職員の理解を深めるよう取り組んでいます。

こうした中で、学校では、相談体制の充実を図り、性的マイノリティーの児童生徒や保護者からの相談に応じて、使用的トイレや着替える場所などの配慮を行っているほか、基準服について性別に関係なく選択できるよう取り組む学校も増えております。今後は、LGBT理解増進法の基本理念も踏まえ、これまで行っている取組の一層の充実を図るとともに、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得ながら、性の多様性に関する児童生徒の理解が深まるよう取り組んでまいります。

### 〈再質問〉

まず先に要望させていただきます。危機管理についてです。

立派なこの計画がきちんと早くからつくられていて、女性の視点であるとか、そういったことが計画の中に反映する仕組みはできています。その中で、備蓄品も様々そろえてきているという御答弁がございました。

ただ、女性の声を反映させるということと、女性がそこにいて選ぶということは多分違います。聞き取りの中では、女性が選ぶ中にいないというふうな説明を受けました。いろんなものを選ぶ中で、女性の声を反映させるというのと、そこに女性が行って選ぶということは、女性でなければ選ぶものはやはり分からないんですね。女性が必要なものは男性には分からないですから、今後はやはり選定の中で、女性がきちんとそこにいるということをしていただきたいというふうに思います。

それから、二点再質問させていただきたいと思います。

まず、人口流出についてです。奨学金の返還制度について、早急に検討するということで、昨日に引き続き、非常に力強い御答弁で、進んでいくのかなというふうに思います。

ただ、すごい力強い答弁だったことにちょっとびっくりしているんですけども、昨年の9月の答弁では、広島市は有給の長期インターンシップの制度を設けていて、国においても奨学金の充実や授業料の後払いが導入されており、県においても企業に対し補助金が出されていて、所要の施策はされているので、しないというような御答弁だったんですね。短い間にすごく方向転換されて、力強い御答弁だったんですけども、何か方向転換されるきっかけがあったのか、どういった理由なのか、教えてください。

それから、市長と平和研究所の平和発信についてです。

市長のほうの平和発信について、もちろん声明文は出されてはいないんですが、平和首長会議において団結を呼びかけたとお答えになったんですかね、そのようなことをおっしゃられましたけれども、平和首長会議の総会の中で、御挨拶で触れられたということだったと思います。それから、あと、世界連邦宣言自治体全国協議会の構成員として書簡を出したと答えられましたけれども、ここも市長が会長のところではないですし、平和首長会議で声明を出されているということはまずないと思うんです。

ただ、自治体として国と国との紛争に対し、声明文を出すことが難しいんだということは少し分かりました。そういったことがあるのだなということは分かるんですが、決してガザ地区のことに対し

て無視をしているわけではないという御答弁だったと思うんですが、それでは、質問の中でも触れました 80 周年記念事業の趣旨の文章ですよね、そこにはロシアのウクライナの侵攻のことについては触れられているんですが、今回のイスラエルとパレスチナのことには触れられてはいない。世界中ですごく注目されていることなんですか、そこを平和ということの中で触れられなかつたことについての説明をお願いしたいと思います。

それから、平和研究所ですけれども、平和発信の内容として、G7を踏まえたシンポジウムということを出されてこられたわけですけれども、研究所としてどんな平和発信をしていますかということについて、これを出されるということは、ほぼ何もしていないというふうに取れる答弁かなというふうに思うんです。広島市が声明文を出すのに一定の壁があるというのは分かるんですが、平和研究所は研究所ですから、声明文でも抗議文でもアピール文でも何でもばんばん出せばいいと思うんですが、それをなぜ出されないのか教えてください。

#### 〈再質問 答弁〉

##### (1) 桑田議員から二点の御質問をいただきました。

最初に、人口転出超過の対策についての奨学金返還への対応について、方向転換するきっかけがあつたのかという御質問ですが、恐らく今の私の答弁をお聞きして、少し勘違いをされていらっしゃるようなところもあるので御答弁させていただきますと、先ほど私が答弁させていただいたのは、若者が本市に定着し、働き続けることが自らの将来展望を開くことにつながると実感できるような諸生活環境が整っていることであるというふうに申し上げております。

ですから、まずはそういう環境をしっかりとつくることが、若者がこの広島市に根づくというふうに思っております。そして、そういう中で、今の奨学金返還の負担軽減については現在、国等において措置されているものの有効活用等を基本に置きながら、そういうことを考えていくことがあります。本質的にやるべきことは先ほど申し上げましたように、定着・定住の動機づけにつながるように、自宅から通う学生、あるいは下宿生、留学生等、それぞれの生活態様に応じた応援対策などを早急に考えて、そして実現可能なものからやっていくと、そういったことで御答弁させていただいておりますので、そのように御理解いただければと思っております。

それと、二点目は、平和研究所はガザ地区の状況に対して、なぜ抗議声明を出さないのかという御趣旨の御質問ですが、広島平和研究所は、世界で最初の核兵器による被爆を体験した都市としての歴史を背景に、学術研究等を通じて核兵器の廃絶に向けての役割を担うということと、地球、社会が直面する諸問題の解決にも寄与し、世界平和の創造維持と、地域社会の発展に学術面から貢献する国際的な平和研究機関というものをを目指しているところです。

このため、声明文の発出につきましては、学術的に裏打ちされた発信を行うことが可能かどうか、個々の事象と同研究所の研究領域を勘案して総合的に判断しております。平和研究はその性格、内容的にも対象も広く、地域的にも全世界を視野に入れていくべきものであります。同研究所の現在の研究員の体制では、ガザ地区を含む中東地域を専門とした学術的に裏打ちされた発信を行うことが

困難なことから、これまで声明文を発出していないというふうに聞いております。

(2) 被爆 80 周年事業の説明の中で、ウクライナ、ロシアの問題については触れていたが、パレスチナ、イスラエルに関する説明が触れられていなかった理由についての再質問がございました。

本市としましては、本市の役割である核兵器のない平和な世界に向けた活動をしている、実現を目指しているということで、その節目である被爆 80 年を記念する事業であることから、直接関係がないイスラエル、ガザ地区の問題、地域紛争に関しての言及はされていなかったということでございます。

#### 〈再再質問〉

人口流出のところで私が勘違いをしているということですが、奨学金の返還制度は様々、多くの自治体がやっていますので、使いやすいものも、使いにくいものも結構あるんです。期間が長かったり、短かったり、それから条件が厳しかったり、早急にされるということでありますので、どういった制度をちょっと考えておられるのか、答えられる範囲で結構ですので、お願いしたいと思います。

それから、平和研究所の今の人員体制では学術的に確立ができないというふうな御答弁だったと思うんですけども、研究所で学術的確立ができないというのはどういうことなのかなと思うんですけども、専門家がいないとか、そういうことなのか、何かこう、広島市の平和研究所は世界一の研究所になってもらいたいと思っているんですけども、自らがそこを認めていらっしゃるので、自らがもう、自分たちのところは、ちょっといい柔らかい表現ができませんけれども、レベルが低いというふうに、何かおっしゃっておられるような答弁に聞こえるんですけども、そういう理解でよろしいんでしょうか。二点お答えをお願いします。

#### 〈再再質問 答弁〉

(1) 今、御質問のありました奨学金につきましては、まだこれからどういったことができるかというものは検討したいと思っています。

(2) そして、あともう一つ、平和研究所の件ですけれども、レベルが低いということはございません。先ほど私が御答弁申し上げたように、世界的な研究機関を目指しているということに間違いございません。ただ、先ほど申し上げましたように、やはりこの学術的に裏打ちされた発信を行うということがその研究所にとっては重要であると考えておりますので、今、この中東地域について、明確に発信できるような研究体制が整っていないということを申し上げたところです。